

第7回 奈良市特殊勤務手当検討委員会 議事録

1 担当課：奈良市総務部人事課

2 日時：平成24年7月2日（月） 10：30～

3 場所：奈良市役所第1研修室（中央棟6階）

4 出席者

委員： 委員長 森裕之、 委員 楠茂樹、 委員 倉本みゆき、
委員 松山治幸

事務局： 小西総務部長、小林総務部理事、外良人事課長、中井人事課長補佐、
池本人事課給与係長、山岡

5 会議事項

(1) 提言書について

(2) その他

6 会議の内容

○事務局 それでは、定刻となりましたので、第7回奈良市特殊勤務手当検討委員会を始めさせていただきます。皆様方には公私ともお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

それでは、まず初めに森委員長のほうからご挨拶を申し上げます。委員長、よろしくお願いいたします。

○森委員長 皆様、本日も第7回奈良市特殊勤務手当検討委員会にご参集いただきましてありがとうございます。本日はいよいよ、提言書の内容を確認しまして、提出という運びになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございました。それでは森委員長、議事進行のほうをお願いいたします。

○森委員長 はい。前回第6回委員会の場で提言書の内容を検討し、提言をまとめさせていただきました。その後本日までに、各委員の皆様それぞれ最終的なチェックをして頂きまして、修正点などをご提案

いただいたものを本日作成させていただいています。本日はそれらも含めて、最終的な修正点の確認をさせていただいた後に、提言書として、本委員会として確定させたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それで提言の修正点でございますけれども、私も一点あったんですが、これは単なる漢字の間違いということで修正しております。あと松山委員のほうから、修正点を2点いただいております。1点めは、11ページのところですが、一番最後のところです。当初、「今回の手当見直しは、行革目線で手当を削るという意味での単なる手当論ではない。」の後に、「奈良市のガバナンス確立の一助になることを切に願う。」という説明があったんですが、これでは繋がりが分かりにくいということで、「本提言は適時な条例等の見直し、市民感覚、活発な議論、透明性確保、説明責任などの視点から、奈良市のガバナンス確立の一助になることを切に願う。」ということで、文章を補足させていただいたということでございます。

もう1点ですけれども、別表の一番最後のページになりますが、判定の総括表があった方が分かりやすいということで、これについてもつけることで非常に分かりやすくなるということで、今回追加ということで掲載させていただいたものでございます。松山先生、その2点ですね。

○松山委員 はい。

○森委員長 他はなかったかというふうに思います。以上ですけれども、委員の皆様、もう一度、最後の機会ですので、問題点等あればご指摘いただきたいと思いますが、どうぞ。

○松山委員 修正をしようというわけじゃないんですけど、2ページのところですね。2ページの上から2行目ですけれども、「検証する課題は残されたままであった。」と。でその後、前回の委員会で追加していただいたんですけれども、「にもかかわらず、特殊勤務手当に関する市当局による見直し作業や議会での改革議論は今日まで進まなかった。」と。まあ非常に短文でですね、さりげなく書いていますけれども、原案はこれで結構ですが、この点は大切なことだと思っています。この特殊勤務手当が長年にわたって実施され、それに対していろいろな問題がある中でも十分な見直しをされないまま、今日まで来てしまったという、いわゆる行政当局や議会での対応があまりよろしくないとは思ったので、このような文章を入れていただいたんですけれども、さりげなく入っていますけれども、非常に大事な内容だろうとは思っておりますということです。

○森委員長 終わりに、松山委員から追加されたところもそういう思いが込められているということです。この点につきましては、市長に手渡す際に我々からの意見としてもう一度お伝えしたいというふうに思います。そういうことでよろしいでしょうか。

他何かございますでしょうか。今のように文書の修正に限らず、どうしてもこれだけはきちっともう

一度念を押して伝えたいということもありましたら、せっかくの機会ですからこの場に出していただけたらと思います。

○松山委員 よろしいですか。一番最後のページですけど、判定総括表ということでつけていただいたんですけども、23年度の実績として特殊勤務手当の総額が3億1600万だったんですが、今回の判定によって、それぞれの手当が廃止だとか見直したとか存続だとかあるんですが、それを金額に置き換えればどのくらいになるかということで求めていただいたんですね。で、廃止というのが件数でいくと14件ということですが、金額的に2億8000万ということで全体の約9割近くを占めるということを知って欲しいなど。で、この内容はもちろん清掃関係の部分が多いんですけども、それ以外にもひとつひとつはそれぞれ大事なんですけれども、金額的にはその部分が大きく占めるということを分かりやすくしていただいたということでございます。

○森委員長 この総括表については、市長にお渡しするときにこういう結果になったということで、きっちりと説明したほうがいいかなというふうに思います。そういう意味ではこの判定総括表は非常に分かりやすいので、先ほどの思いも同時に、結果についてもきちっと改めてお伝えしたいと思います。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。事務局のほうから何かございますでしょうか。

○楠委員 この提言書の内容というよりは、この提言書を実際に手渡すわけなんですけれども、まあ国であれば例えば仕分けみたいな形で、これは見直しとか、これは抜本見直しとかそういう判定が出て、その後に実は残ってましたとか、違う形で復活しましたとかいうことが非常に多いですね。

で、もちろん市としてどう判断するかというのは、この報告書、こういう提言を受けて奈良市のほうで判断すべきだと思いますけれども、国の仕分けでよく見がちなことがないように、もしそういう形で何か残るのであれば、それに対する合理的な説明というものをきちんと市民に開示して、ちゃんとした説明責任を尽くすというのが前提であるべきだと思うんですね。ですから、しれっと何かこう復活して、そういうことがないように、まあこれはこの報告書の内容とは違いますけれども、あえて注文的なことを言うのであれば、そういうふうなことを言いたいと思います。

○森委員長 倉本委員は、これは市長に伝えたいというのは何か。今2人の委員からそれぞれありましたけれども。ほぼ似てるかなとは思いますが。

○倉本委員 私はやはり、直接奈良市のほうでごみの収集をしてもらっている立場から言うと、非常に苦しい部分がありました。確かに、適正でないとは思いつつも、確実にお給料が減る話のもので、やっぱりその辺はちょっと重かったというか、しんどいところがありました。

○森委員長 やっぱりそういった、実際に居住されている市民の思いというものもお伝えしたほうがいいかなと思います。やはりそういうしんどい中での作業だったということはお伝えしたほうがいいかな

と思います。

○松山委員 見直しにあたって、ちょっと悩んだというのが消防関係ですね。やはり人の命に関わるという非常に大切な仕事なので、その辺のところをどこまで削っていいものかということで悩みましたけれども、その結果、消防関係で一部見直しというようなことだという結果になったと思います。で、よくよく非常に危ないとか、危険だとかおっしゃるんですね。おっしゃる割にそれぞれ単価が安いな、と。200 円、300 円、500 円で命を懸けるのかというような思いがありまして、どうもその整合性がないなというようなところで。まあいずれにしても消防関係については、一部は判定にあたって悩んだ、というところですね。

○森委員長 ありがとうございます。消防が中心ですけれども、その他でも単価が本当にこれでいいのかというところが今回の特殊勤務手当の見直しの中でずいぶん明らかになったところだと思います。そういった面を含めて今後市当局の方で見直し作業入っていかれると思いますけれども、それについても市長に私たちはお伝えしたいと思います。

ほかよろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして本日、最終提言案の審議については終結したということにさせていただきたいと思います。本委員会の全体の審議については、これで終わりということにしたいと思います。本日提言書が皆様のおかげで無事出来上がりましたので、このあと 11 時過ぎに本会場で市長に提言書を提出させていただきたいというふうに思います。まだ少し時間がありますので、もし本委員会の終結に際して所感等がございましたら。もうだいたい市長に伝えるというところでは言っていたかかなとは思いますが。

よろしいですか。それでは本委員会はこれをもちまして終了させていただきたいと思います。どうも長い間お疲れ様でした。ありがとうございました。